

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成16年11月29日(月) 9:00~9:10
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 宮原総長、鈴木理事、鷲田理事、馬場理事、北見理事、橋本理事
(オブザーバー)
二瓶監事、吉田監事、山西総長補佐、松田総長補佐、木下総長補佐、西尾総長補佐、
高杉総長補佐
欠席者 馬越理事、仁科理事
陪席者 佐藤研究協力部長、河野経理部長、若松学生部長、池田施設部長、前田監査室長 他

議事に先立ち、宮原総長から本件については、早急に基準を定める必要があるため、臨時に役員会として招集した旨説明があった。

[審議事項]

1. 平成16年12月期賞与の支給基準について

北見理事から、配付資料に基づき、教職員の賞与の支給基準及び役員の賞与の支給基準について説明があり、審議の結果、承認された。

以上